

# 広野町長選挙公報

広野町選挙管理委員会

## 町政に新風、改革の先頭へ

### 3つのまち宣言

#### 私の公約

- 一、若者が元気に意見の言えるまち
- 一、各世代に知見を引継ぎ、伝統と文化を守るまち
- 一、住民が幸せで、豊かな生活が送れるまち



こまつ  
小松かずま  
五十七歳

#### ○広野火力発電所の存続堅持！

廃止は現実です。新技術導入により、設備のリプレイス、燃料転換、跡地活用に取り組みます。

#### ○町内小・中・高校を地域トップ校へ！

町立中学校の学力向上を目指し、習熟度別学習など、基礎学力向上を目指し取り組みます。

#### ○企業誘致による地域活性化！

農業振興につながる企業を誘致し、地元農産品を活用した特産品開発を進め、働く場の確保、農家の経営安定化に取り組みます。



遠藤

とさわ

私は、町民の皆様と共に、令和八年から発災二十年目に向けた、第三期復興・創生期間が広野町にとって、きわめて重要な復興創生期間となることから、ふるさとへの熱い思いから、この歩みをさらに前進させ、いかなる困難に対しても正面から立ち向かい、未来へ発展する町づくりを進め、私たちの愛する子どもたちの笑顔に満ちた、明るい広野町を創るために、住民主体の町づくりをすすめ、第三期復興・創生を成し遂げるため、全身全霊、身を賭して町民主体の町づくりに邁進する決意です

#### 四本の柱

- ① 医療・福祉 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり。
- ② 人材育成 幼児教育から次世代を担う人材育成と教育環境づくり
- ③ 産業の創出 新しい時代に向けた農業推進・商工業の発展。
- ④ 誇れる町づくり。自然豊かな町と防災に強い町づくり

#### 具体的なマニフェスト

##### ※〈医療・福祉〉

・医療・福祉の町づくり〈高齢者・障がい者の方々がいずれでもどこでも充実したサービスが受けられる体制の構築

・健康増進に向けた食育文化・マイトレの推進〈給食センター給食センターの活用

##### ※〈人材育成〉

・「子ども遊び場」〈室内遊具施設の設置

・海外交流事業の再開〈広野中学生の海外における語学研修

・広野中学生による東京大学での教育研修

・広野駅東側研究拠点の確立〈人材育成のための高等教育機関の誘致

##### ※〈産業の創出〉

・広野火力発電所の跡地利用〈新エネルギー供給体制の展望

・新しいがん治療薬の研究拠点の形成〈医療と科学の融合による未来創造のまちづくり

・新たな起業家支援〈チャレンジショップの設置

・みかんによる特産品の開発〈みかんの里づくり

・農業者支援〈新たな農業施策の確立

※〈誇れるまちづくり〉

・太陽光発電導入による防災体制の構築〈役場・公共施設エリア

・電気料金を下げるための体制の確立〈各世帯等への支援

・「防災の駅」の整備〈国道六号沿いの三か所（折木・役場・二ツ沼）の防災拠点の確

・歴史文化の継承・童謡メロディーロードの設置

令和 7 年11月23日執行

# 広野町長選挙公報

広野町選挙管理委員会



令和 7 年11月23日(日)は  
広野町長選挙の投票日です。

棄権しないで投票しましょう。

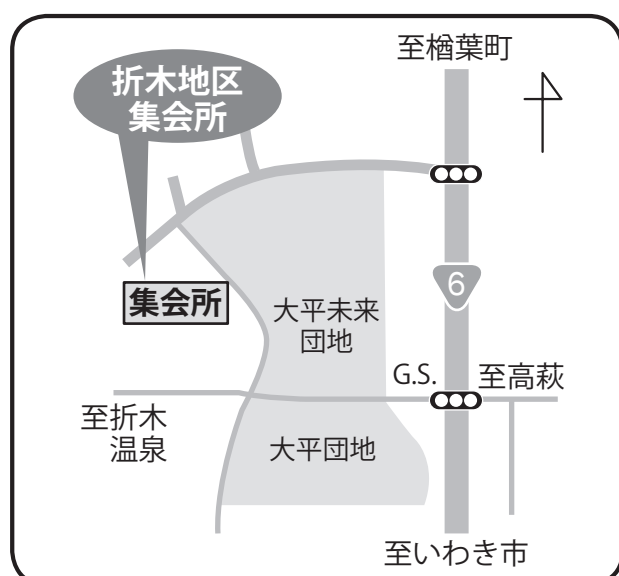
## ■投票について

- 投票所には、入場券を忘れずにご持参ください。
- 入場券が届かなかった場合や、入場券を紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。
- 投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票で投票してください。
- 期日前投票では、法令により投票前に宣誓書を記入していただきます。

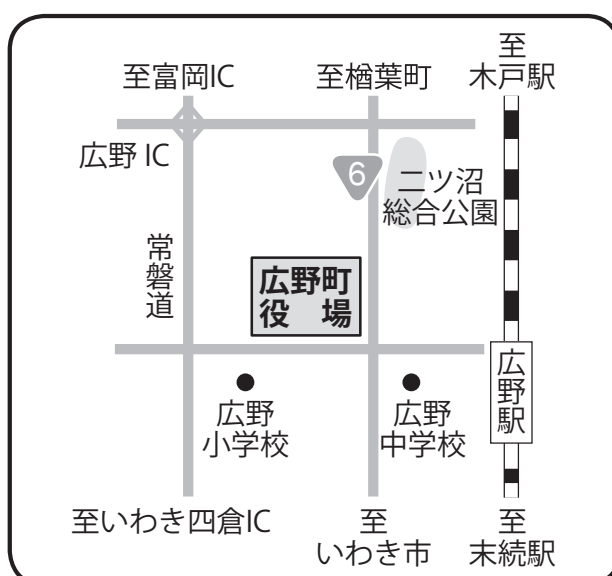
|                      |                                                                   |                |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------|----------------|
| 区 分                  | 広 野 町 長 選 挙                                                       |                |
| 投票日                  | 令和 7 年11月23日（日）                                                   |                |
| 投票所の<br>場所及び<br>投票時間 | 投 票 所                                                             | 投 票 時 間        |
|                      | 折 木 地 区 集 会 所                                                     | 午前 7 時から午後 7 時 |
|                      | 広 野 町 役 場                                                         |                |
|                      | 下 北 迫 地 区 集 会 所                                                   |                |
| 期日前投票                | 令和 7 年11月19日（水）～ 11月22日（土）<br>広野町役場 1 階 児童図書室 ／ 午前 8 時30分から午後 8 時 |                |

## ■投票所案内

折木地区集会所



広野町役場



下北迫地区集会所

